

第 86 回 消費者安全調査委員会 議事要旨

■日 時：令和元年 9 月 30 日（月）14:00～16:05

■場 所：中央合同庁舎第 4 号館 4 階 共用第 2 特別会議室
（東京都千代田区霞が関 3-1-1）

■出席者（敬称略、50 音順）

<消費者安全調査委員会>

委員長：中川丈久

委員長代理：持丸正明

委員：河村真紀子、澁谷いづみ、城山英明、水流聡子

<消費者庁>

高島審議官、鮎澤消費者安全課長、事故調査室員

■議事次第：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（電動シャッター動作時の事故）
3. 個別事案について
 - （1）選定事案
 - （2）申出事案
 - （3）その他
4. 閉会

■議事概要：

1. 開会
2. 意見のフォローアップに係る関係行政機関ヒアリング（電動シャッター動作時の事故）

平成 30 年 9 月に報告書を公表した電動シャッター動作時の事故に関するフォローアップとして、意見具申先の経済産業省及び消費者庁からヒアリングを行った。

経済産業省から、電動シャッターへの安全装置の装備について、J I S の改正に向けた検討など、製造事業者や業界団体の取組について説明があった。また、保守点検に関する取組や課題についても説明があった。

消費者庁からは、ニュースリリースや自治体への通知の発出等を通じて、電動シャッターの所有者や利用者である消費者への周知をしている状況について説明があった。

3. 個別事案について

(1) 選定事案

《進捗状況の報告》

- 調査を実施している事案について、事務局から現在の進捗状況と今後のスケジュールの報告を受けた。

《新規事案の選定》

- 新たな調査案件として、「自動ドアによる事故」をテーマにして、調査・分析を行うことを決定した。

自動ドアは1950年代後半から広く普及し、現在、日本国内では200万台以上の自動ドアが稼働していると推定されている。自動ドアによる事故は、継続的に幅広い年代で発生しているため、その安全性について、これまでの事故の原因を分析し、再発防止策を検討していくこととなった。

《報告書等の審議・決定》

- 幼児同乗中の電動アシスト自転車の事故について、事務局から説明があり、これを基に審議を行った。

(2) 申出事案

《個別事案について》

- 申出のあった個別事案については、選定・不選定決定済みの344件を除く11件と8月に申出のあった4件の計15件について検討し、調査委員会では、次のとおり決定した。

- ・引き続き情報収集を行う 14件
- ・調査等を行うことと決議した事案(自動ドア) 1件

(3) その他

- 「子供による医薬品の誤飲事故」のフォローアップとして、厚生労働省への意見に関する取組状況について、事務局から報告があり、これに基づき審議を行った。また、フォローアップの一環として、公益財団法人日本中毒情報センターに寄せられた子供による医薬品誤飲事故に関して情報分析を行い、その結果の概要を公表することを決定した。
- 「住宅用太陽光発電システムから発生した火災事故等」のフォローアップとして、意見先である経済産業省への意見に関する取組状況について、事務局から報告があり、これに基づき審議を行った。
- 次回は令和元年10月に開催する予定。

4. 閉会

文責：消費者庁事故調査室